

耕作放棄地再生利用交付金

圃農業振興課 ☎32-2079

農地の耕作放棄は、病害虫の発生や鳥獣被害の拡大、景観の悪化などの原因になります。津山市農業再生協議会では、耕作放棄地を再生利用する取り組みを支援しています。

こんな人や農地が対象です

対象者

賃借などにより農地を耕作する個人や法人、団体

農地

農業振興地域農用地区域（農振農用地）内の耕作放棄地で、再生作業に10アール当たり10万円以上の費用が必要な農地



麦・大豆・飼料作物など指定された作物を栽培する場合は、土地所有者や農振農用地以外の農地も対象になります



耕作放棄地の再生作業を含め、5年以上耕作することが必要です

補助の内容

再生作業（障害物除去や土づくりなど）

- ・10アール当たり5万円を補助
- ・重機を使用するなどして、再生作業に必要な経費が10アール当たり10万円を超える場合は、費用の2分の1を補助

土壌改良（肥料や有機質資材の投入など）

再生作業の補助を受けて土づくりを行った翌年度、さらに土壌の改良が必要な場合、10アール当たり2万5千円を補助

営農定着（作物栽培を再開する場合の生産支援）

作付け初年度のみ10アール当たり2万5千円を補助

民間都市施設バリアフリー化補助金

圃障害福祉課（市役所1階10番窓口）☎32-2067

民間都市施設バリアフリー化のための工事費の一部を補助します。

補助額 工事費用の2分の1（上限200万円）

対象工事 ・出入口の自動ドア化

- ・障害者用トイレの新設
- ・視覚障害者用誘導ブロック設置
- ・出入口のスロープ設置

などで、施設内の受け付けまでの経路の段差解消などができる工事

都市民間施設 病院、診療所、老人福祉施設、福祉センター、保育所、共同作業所、映画館、劇場、パチンコ店、ボウリング場、カラオケボックス、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、食堂、理・美容院、金融機関、共同住宅、事務所、旅館、ホテル、工場、駅など（個人宅、神社仏閣、倉庫を除く）

補助金額の例

工事金額	補助金額
800,000円	400,000円
4,000,000円	2,000,000円
4,500,000円	2,000,000円

※詳しくは、お問い合わせください

一戸建て住宅耐震診断費用補助金

圃建築住宅課（市役所5階）☎32-2099

市内の一戸建て木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

条件 次のすべてに当てはまること

- ①市内にある民間住宅（個人所有）
- ②昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅（店舗併用住宅は店舗部分の面積が半分未満のもの）
- ③構造が木造在来工法のもの
- ④2階建て以下

補助金額の例

延床面積	耐震診断費用	補助金額 (1棟当たり)
200㎡未満	42,000円	40,000円
200㎡以上 300㎡未満	52,500円	50,000円

※昭和56年6月1日以降に増築などを行った住宅は、補助の対象にならない場合があります

吹付けアスベストの調査・除去工事補助金

民間建築物の吹き付けアスベストの分析調査・除去工事費用を補助します。

補助額

分析調査：補助対象経費（1棟25万円まで）
除去工事：補助対象経費の3分の2以内（1棟400万円まで）

※詳しくは、お問い合わせください

9月は国民健康保険(国保)証の更新月

圃保険年金課（市役所1階9番窓口）☎32-2071、または各支所市民生活課

現在お持ちの保険証の有効期限は**平成25年9月30日(月)**です。

10月から使用する新しい保険証は、9月下旬に郵送しますので、記載内容を確認してください。

新しい保険証の有効期限は平成26年9月30日です。ただし、年齢や加入している保険制度によって有効期限が異なります。

右の表で確認してください。

就職したら届け出をしてください

健康保険の切り替えは、自分で届け出を行う必要があります。会社から保険証をもらった人は、保険年金課または各支所市民生活課で手続きを行ってください。

手続きに必要なもの 新しくできた保険証、国保の保険証、世帯主の印鑑（認め印可）

保険証を紛失した場合の再発行

手続きに必要なもの 世帯主の印鑑（認め印可）、運転免許証など写真付きの身分証明書

有効期限が異なる人の一覧表

条件	有効期限
平成25年10月2日～平成26年9月30日に 75歳になる人	75歳の誕生日の前日（75歳以降は後期高齢者医療制度に加入）
退職者国保で、平成25年10月2日～平成26年9月1日に 65歳になる人とその家族	65歳の誕生日の月の月末（誕生日が1日の場合は前月の末日）
国民健康保険短期被保険者証の該当になる世帯	平成26年3月31日

保険証の裏面

保険証の裏面は臓器提供の意思表示できるようになっています

臓器移植に関する問い合わせ先

社団法人日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069 ☎03-3502-2071
ホームページ<http://www.jotnw.or.jp>

ご存知ですか？ 医療費の節約のポイント

圃保険年金課（市役所1階9番窓口）☎32-2071、または各支所市民生活課

皆さんが病院にかかったときの費用(医療費)は、保険料などで賄われています。医療費が増えると国民健康保険の財源が不足し、皆さんの保険料の負担額も増えてしまいます。

ちょっとした取り組みで医療費は節約することができます。医療機関や薬などを正しく使用しましょう。



重複受診はやめましょう

同じ病気でいくつもの病院にかかる重複受診や、症状が改善しないからといって、次々に病院を替えて受診することはやめましょう



時間外・休日診療はなるべく避けましょう

急病などやむを得ない場合を除いて、診療時間内に受診しましょう



かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、自分や家族の病歴などを把握している医師のことです。長い目で体の状態を把握してくれる医師を持ちましょう



薬を正しく使いましょう

医師の指示以上に、たくさんの薬を求めるとはやめましょう。自己判断で薬を使用することは、身体に悪影響を与えます



後発医薬品を利用しましょう

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持つ医薬品です。医療機関や薬局へ相談して、ジェネリック医薬品を利用しましょう



毎年、健(検)診を受けましょう

健(検)診で病気を早期発見できれば、健康維持と医療費の節約につながります